

## 第 7 期障害福祉計画及び第 3 期障害児福祉計画と自立支援協議会等との連動

※障害福祉計画成果目標 ①施設入所者の地域生活への移行 ②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ③地域生活支援の充実 ④福祉施設から一般就労への移行等 ⑤障害児支援他の提供体制の整備等  
⑥相談支援体制の充実・強化等 ⑦障がい福祉サービス等の質の向上

北信圏域の特性・施策の方向性等	※成果目標	課題と活動内容等
<p>精神科病院から暮らしたい場所で生活するため、地域生活支援の取組として相談体制、就労支援等を進めます。</p> <p>連携が考えられる部会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等検討会</li> <li>・雇用支援ネットワーク部会</li> <li>・精神部会</li> <li>・就業・生活支援センター</li> </ul>	<p>①</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>④</p>	<p>○主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等検討会では、昨年度までに実施した圏域内 2 か所の入所施設に対するニーズ把握の結果を踏まえ、介護保険への移行に向けた具体的な支援策について検討を進めます。</li> <li>・精神部会では、精神科病院の長期入院者の地域移行および定着を目的に、圏域内の精神科病院やグループホームの現状を把握し、事例検討などを通じて地域移行の方策を検討します。</li> <li>・雇用支援ネットワーク部会では、就労継続支援 A 型・B 型事業所からの一般就労への移行を促進するため、ケース検討や企業情報の共有を通じて、実効性のある就労支援のあり方を協議していきます。また、令和 7 年 10 月に施行される「就労選択支援」の動向にも注視し、引き続き圏域独自の「みなしアセスメント」体制を維持していきます。</li> </ul> <p>○令和 7 年度の進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等事業検討会の参加者および相談支援専門員が参画する、市町村と相談支援専門員との情報交換会において、高齢化が進む入所施設利用者の介護保険施設への移行について、山ノ内町・相談支援専門員より移行事例の報告を受けた。報告を通じて、移行にあたっての条件整理や本人・家族の意向確認の工夫、支援の流れ等について確認を行った。</li> <li>・精神部会では、昨年度に実施した圏域内の精神科病院における長期入院者実態調査の結果を踏まえ、主に佐藤病院からの退院促進を目的として、併設されているグループホーム（ケアホーム希望）の現状把握を行った。あわせて、地域移行を目指す方を対象とした事例検討を通じて、退院後の生活を見据えた支援体制や関係機関の役割整理を行った。令和 8 年度は、長期入院から地域へ移行した後の地域定着支援や、長期入院を未然に防ぐ観点から、入院前の段階から地域の支援者が継続的に関わる予防的支援の重要性が確認されたことを踏まえ、地域の支援体制の強化や、早期から地域につながる支援体制の構築について検討を進めていく。</li> <li>・雇用支援ネットワーク部会では、圏域内に就労選択支援事業所が存在しない現状を踏まえ、令和 8 年度に向けた体制整備および圏域内での事業所確保に向けた検討を行った。令和 8 年度については、1 年間の有期限で他圏域の事業所から就労選択支援員に北信圏域へ来ていただき、主に飯山養護学校の生徒を対象として支援を実施する予定である。あわせて、将来的な圏域内事業所の確保を見据え、制度の運用方法等について関係者間で確認・整理を行っていく。</li> </ul>
<p>地域で安心して暮らせるために、地域生活支援拠点等の機能の充実を行い、潜在的な要支援者への早期介入に取り組み、生活圏域で安心して暮らせるように地域包括ケアシステムの構築に繋げていきます。</p> <p>連携が考えられる部会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等検討会</li> <li>・精神部会</li> </ul>	<p>②</p> <p>③</p>	<p>○主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等検討会では、緊急時を想定される方が望まない生活を強いられることがないよう、意思決定支援の観点から本人の意思を尊重した予防的支援を進めます。その一環として、地域あんしん Co が地域の支援者と連携し、潜在的な要支援者への早期介入やクライシスプランの見直し、対象者の拡大に向けた検討を行います。また、短期入所の予防的な利用方法についても検討を行います。</li> <li>・地域生活支援拠点等検討会では、総合安心センターはるかぜの閉所を踏まえ、面的整備のさらなる強化を目指して認定協力事業所の拡充を進めます。あわせて、それぞれの事業所の役割を明確にしながら、新たな地域支援体制の構築について検討を行います。</li> <li>・地域生活支援拠点等検討会では、強度行動障がい有する方への支援体制の把握を目的に、圏域内に開設された「のぞみの郷高社（強度行動障がい対応型 別棟 Lohas）」を見学し、支援の実際や運用状況について情報収集を行います。</li> <li>・精神部会では長期入院者訪問支援事業やピアサポーターに関する学習会の実施を予定します。</li> </ul> <p>○令和 7 年度の進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点等検討会で報告された実績や課題について、令和 7 年度は、コア会議機能を移管した運営委員会において、令和 8 年度の拠点事業体制に向けた具体的な検討を行った。令和 8 年度は、新たな体制の下で課題やニーズの把握を行い、令和 9 年度以降の体制整備につなげていくこととした。</li> <li>・地域生活支援拠点等検討会では、強度行動障がい有する方への支援体制の把握を目的に、圏域内に開設された「のぞみの郷高社（強度行動障がい対応型 別棟 Lohas）」の見学を実施し、支援の実際や運用状況について情報収集を行った。あわせて、実際の利用を想定し、サービス等利用計画を確認するなど、具体的な事例を踏まえた確認を行った。</li> <li>・精神部会では、部会から長期入院者訪問支援事業の支援者養成研修を受講した圏域内の支援者より、事業内容や今後の展開等について情報提供を受けた。長期入院者訪問支援員が実際に長期入院者への支援を行うにあたり、その取組を圏域における長期入院者の地域移行支援にどのように活かしていくことができるのかについて、報告を受けながら関係機関との調整を進めていく。</li> </ul>
<p>障がい児及び家族の支援のために行政・教育・医療等、他機関との連携体制の強化を行います。</p> <p>連携が考えられる部会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そだちネットワーク部会</li> <li>・サービス向上部会</li> <li>・重心・医ケア部会</li> </ul>	<p>⑤</p>	<p>○主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そだちネットワーク部会では、教育・保健・福祉の連携強化に取り組んでおり、飯山養護学校特別支援連携協議会や北信地域発達障がい診療地域連絡会とも連動しながら、支援体制の構築を進めます。</li> <li>・サービス向上部会では、北信圏域児童発達支援ネットワーク（通称：きつぷねっと）において、情報共有や事例検討を通じて、圏域内の障害児福祉サービスの質の向上を目指して活動します。</li> <li>・重心・医ケア部会では、医療的ケア児等の保護者を対象とした「ほくしん・といろの会」を開催し、地域ニーズや課題の把握を行うとともに、地域の実情を踏まえたフィードバックを行います。また、県立こども病院からの円滑な退院支援を目的に、同病院との懇談会を本年度も実施する予定です。</li> <li>・市町村課題検討 WG では、そだちネットワーク部会、サービス向上部会、重心・医ケア部会と連携しながら、第 3 期障害児福祉計画の推進に向け、児童発達支援センターの機能面や既存体制の見直しを含め、今後の在り方を圏域全体で検討していきます。なお、市町村ごとに体制や課題が異なるため、必要に応じて療育 Co の支援を受けながら、丁寧に整理を進めていきます。</li> </ul> <p>○令和 7 年度の進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そだちネットワーク部会では、教育・保健・福祉の連携強化を目的に、飯山養護学校特別支援連携協議会や北信地域発達障がい診療地域連絡会と連動した取組を進めた。あわせて、発達障がい支援フォーラムにおいて、圏域内の相談支援体制について解説した動画およびリーフレットを作成し、支援体制の周知を図った。</li> <li>・サービス向上部会では、放課後等デイサービス事業所一覧を作成し、「営業時間」「所在地」「事業所の特色」等を整理した。本人や保護者への情報提供ツールとして活用できるよう、完成後は相談支援事業所および行政へ配布を行った。また、圏域内に新たに開設された放課後等デイサービス事業所が部会に参画したことを契機に、地域における放課後等デイサービスの利用方法や、相談から利用につながるまでの流れ、療育体制の現状等について改めて確認を行った。地域における障害児福祉サービスの利用や地域連携の在り方を共有する機会となった。</li> <li>・重心・医ケア部会では、医療的ケアが必要な児者を受け入れてきた事業所の医療的ケア児者の受け入れと支援を終了する方針であることが部会内で共有され、受入体制の確保が急務であることを確認した。また、医療的ケア児等の保護者を対象とした「ほくしん・といろの会」においても、将来の支援体制に対する不安の声が寄せられた。令和 8 年度に向けては、長野県医療的ケア児等支援センターとも連携しながら、医療的ケア児等を受け入れる事業所の確保や、地域全体で支える体制づくりに向けた検討を進めていく。</li> <li>・市町村課題検討 WG では、第 3 期障害児福祉計画の推進に向け、児童発達支援センター中核機能の整備を進めるため、療育コーディネーターと連携し、各市町村こども家庭センターへのヒアリングを実施した。これを通じて、中核機能に関する説明を行うとともに、各市町村における連携体制や課題の把握を進めた。</li> </ul>

<p>基幹相談支援センターの機能を充実させ、地域の相談支援体制を構築し人材育成に繋げていきます。</p> <p>連携が考えられる部会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談センター</li> <li>・市町村障がい福祉相談支援等研究会</li> <li>・相談支援専門員ネットワーク会議</li> </ul>	<p>⑥</p>	<p>○主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談センターでは、①専門的な相談支援の実施、②地域の相談支援事業所における人材育成、③主任相談支援専門員との連携の3点に重点的に取り組みます。</li> <li>・市町村障がい福祉相談支援等研究会では、自立支援協議会・基幹相談センター・主任相談支援専門員（相談支援専門員ネットワーク会議）を基盤とした支援体制の整備を進め、支援力の向上と持続可能な相談支援体制の構築を目指して検討を進めます。あわせて、ケアプラン研究会の定期的な実施についても、開催に向けた検討を行っています。</li> </ul> <p>○令和7年度の進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターでは、専門的な相談支援の実施をはじめ、圏域内の主任相談支援専門員と共同した地域の相談支援事業所に対する助言・後方支援を行うとともに、地域全体の相談支援体制の強化に取り組んだ。困難事例への対応や支援方針の整理を通じて、支援の質の向上と人材育成の両面から取組を進めた。</li> <li>・市町村障がい福祉相談支援等研究会では、自立支援協議会、基幹相談支援センター、主任相談支援専門員（相談支援専門員ネットワーク会議）を基盤とした支援体制の在り方について検討を行った。相談支援に係る検討の場をより実効性のある体制とするため、協議会の組織編成の見直しについて検討を進めている。</li> </ul>
<p>障がい者の差別解消や虐待防止等に積極的に取り組みます。</p> <p>連携が考えられる部会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護部会</li> <li>・サービス向上部会</li> </ul>	<p>⑦</p>	<p>○主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護部会では、障がい者虐待防止、成年後見制度、合理的配慮、差別解消などに関する周知・啓発活動を継続し、支援者をはじめとする関係者の権利擁護に対する意識向上を図ります。</li> <li>・サービス向上部会では、「暮らしの場」「ヘルパー」「児童」などをテーマにしたグループワークを通じて、現場の課題や日々の業務における困りごとを共有し、それぞれの事業所における支援の質の向上を目指します。こうした取り組みを通じて、風通しがよく、虐待が発生しにくい地域づくりを進めていきます。</li> </ul> <p>○令和7年度の進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務化された合理的配慮については、長野県出前講座を活用した学習会を実施し、制度理解を深めるとともに、その内容を一般企業等への情報提供にも反映させた。また、昨年度、権利擁護部会から北信圏域成年後見制度等地域連携協議会へ提起した日常生活自立支援事業に関する課題については、引き続き同協議会における検討状況について部会長から報告を受け、部会内で情報共有を行った。あわせて、部会員である社会福祉協議会職員による研修会への参加や、事業運営に関する検討を継続して進めている。特に、山ノ内町社会福祉協議会の取組を参考に、各市町村社会福祉協議会が独自に実施している制度については、市町村との連携が重要であることを改めて確認した。</li> <li>・サービス向上部会では、「暮らしの場」「ヘルパー」「児童」等をテーマとしたグループワークを実施し、現場における課題や日々の業務での困りごとについて意見交換を行った。これらの取組を通じて、支援の在り方を振り返る機会を設けるとともに、事業所間の相互理解を深め、虐待が発生しにくい風通しのよい地域づくりに向けた意識醸成につなげた。また、人材育成および職員定着の観点から、入職1～3年目程度の若手職員を主な対象とした研修会の企画・実施に向けた検討を行った。本研修会で得られた若手職員の意見や気づきについては、今後の部会活動や次年度以降の研修企画、職場環境の見直し等に活かしていくこととしている。</li> </ul>